

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。
令和6年7月3日

- 1 処分の内容
建設業法第29条第1項の規定による許可の取消し
- 2 処分の原因となった事実
建設業法第12条各号（同法第17条において準用する場合を含む。）のいずれかに該当するに至った旨の同条の規定による廃業（一部廃業）の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号の規定に該当する。
- 3 処分をした年月日、処分を受けた者の許可番号、商号又は名称、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名並びに処分の内容

処分をした年月日	許可番号		商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容
R5.9.11	大阪府 知事許可	(特-3)(特-3) 第138902号	株式会社輝栄建設	田中 輝彦	高槻市塚原4-1-19	解体工事業に係る特定建設業の許可の取消し
R5.9.12	大阪府 知事許可	(特-4) 第59359号	樽谷建設工業株式会社	熊取谷 幸代	貝塚市北町29-11	建築工事業に係る特定建設業の許可の取消し
R5.9.13	大阪府 知事許可	(般-3) 第137279号	株式会社東野材木店	東野 壮也	大阪市住吉区苅田8-7-20	大工工事業及び内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.9.13	大阪府 知事許可	(般-3) 第137061号	千里設備株式会社	山本 順子	大阪市東淀川区北江口4-2-34-1F	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に係る一般建設業の許可の取消し
R5.9.13	大阪府 知事許可	(特-1) 第70553号	日和建設株式会社	山下 共子	八尾市安中町8-5-38	管工事業及び造園工事業に係る特定建設業の許可の取消し
R5.9.14	大阪府 知事許可	(特-2) 第57661号	大西建設株式会社	大西 一二	大阪市阿倍野区三明町2-2-8	土木工事業及び舗装工事業に係る特定建設業の許可の取消し
R5.9.15	大阪府 知事許可	(般-5) 第142237号	株式会社三宝建設	長瀬 司	大阪市浪速区日本橋5-7-10	土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び解体工事業に係る一般建設業の許可の取消し